

(4) 誰もが安全・安心に暮らせる地域をめざして

◆基本施策(4) - 1

安心して出産できる産科医療体制の確保と子育て環境の整備

現状

- ・ 人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているものの、一方で、分娩医療機関数は減少傾向にあり、地域偏在も生じています。(11 機関(平成 18 年) → 6 機関(平成 24 年))
- ・ 松本地域の認可保育所は、98 施設、定員 12,155 人(平成 24 年 4 月 1 日現在)で、待機児童はゼロとなっています。また、近年増加傾向にあった保育所入所児童数に占める 3 歳児未満児童数の割合は 19.1%(平成 24 年)となり、前年より減少しています。(平成 22 年-18.0%、平成 23 年-20.6%)
- ・ 松本地域の放課後児童クラブの登録児童数は、近年横ばいで推移してきましたが、平成 24 年度は増加しました。なお、待機児童はゼロとなっています。

課題

- ・ 産科医療体制の確保及び地域で取り組んでいる産科医療(分娩医療機関と健診協力医療機関)の機能分担について住民へ周知する必要があります。
- ・ 子育て支援センター等による未就学(園)児をもつ家庭の子育て支援を充実する必要があります。
- ・ 放課後児童クラブの休日、長期休暇中の時間延長、高学年の受入れ等、多様化するニーズへの対応が求められています。



目指す姿

産科医療提供体制の確保、子育てに対する不安・負担の解消や仕事と家庭の両立などを図りながら、社会全体で安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。

施策の方向性

- ① 安心して出産できる産科医療体制を維持するため、地域住民への広報等を通じ、小児科・産科医療機関における機能分担の推進を図ります。
- ② 子育てと仕事の両立支援、安心して子育てができる環境整備を推進します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会において、地元医師会、信州大学医学部、市村等とともに「共通診療ノート」の作成・配布、地域住民への広報活動などの取組に協力します。
- ・ 通常保育以外の休日保育等への補助、市村の実施する地域福祉事業(子育て支援)に要する経費の補助、認可保育所・保育行政事務指導監査、認可外保育施設立入調査などを行い、安心して子育てができる環境整備を推進します。

■ 市村

- ・ 松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会において、地元医師会、信州大学医学部、県等と連携し「共通診療ノート」の作成・配布、地域住民への広報活動などに取り組みます。
- ・ 出産・育児に関する各種健診及び相談事業により子育て支援を推進します。
- ・ 多様化するニーズに対応した保育施策の充実を図ります。
- ・ 児童館や子育て支援センターの整備やファミリーサポート事業などの児童福祉サービスの充実を図ります。

◆基本施策（４）－２

高齢者がいきいきと安心して地域で暮らすための支援の充実

現状

- ・ 松本地域の高齢化率は、県全体とほぼ同じ状況で推移しています。平成 24 年 4 月は 25.1% で、平成 19 年同期と比較して 2.3 ポイント増加しており、高齢化が進行しています。
- ・ 1 人当たりの介護保険給付費（松本 21,417 円、県 20,865 円、平成 22 年度）及び 1 人当たりの老人医療費（松本 817,263 円、県 770,558 円、平成 22 年度）は、県平均を上回っています。
- ・ 松本地域における特養待機者数は 1,007 人（平成 24 年 3 月）と高い値を示しています。

課題

- ・ 健康で活動的な高齢期を過ごすための健康づくりや予防施策を推進する必要があります。
- ・ いきいきと安心して地域で暮らし続けることができるための支援体制を充実する必要があります。
- ・ 適切な介護サービスのための事業者実地指導を充実する必要があります。



目指す姿

高齢者が「いきいきと活動し健康長寿の喜びを実感できる社会」、介護が必要になっても「誰もが自分らしく安心して住みなれた地域で暮らせる社会」を目指します。

施策の方向性

- ① 老人保健福祉計画・第 5 期介護保険事業支援計画（平成 24 年度～26 年度）に基づき、県、市村、松本広域連合等関係機関が連携し、必要な施設の計画的整備を支援するとともに、介護保険の円滑な運営を図ります。
- ② シニア大学松本学部の運営等、長野県長寿社会開発センター松本支部事業を通じ、高齢者の生きがいと健康づくりを増進し、積極的な社会参加活動の推進に努めます。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 老人保健福祉計画・第 5 期介護保険事業支援計画（平成 24 年度～26 年度）に基づいて、29 人以下の特養など、市村が行う小規模施設整備事業を支援します。
- ・ 市村と連携し、介護保険サービス事業者に対し、運営や介護報酬算定等の基準について周知徹底させ、より高いレベルでの運営を指導します。
- ・ 市村が実施する地域福祉事業（高齢者）を支援します。
- ・ シニア大学松本学部を運営し、概ね 60 歳以上を対象として、仲間とともに、健康でいきいきと社会参加活動を実践する者を養成します。

■ 市村

- ・ 各市村の第 5 期介護保険事業計画及び老人福祉計画等（平成 24 年度～26 年度）に基づいて、小規模特養や認知症対応型グループホームなど地域密着系サービスを計画的に整備します。
- ・ また、地域包括支援センター機能の充実や介護保険事業者との連携強化により、地域包括ケアを推進します。
- ・ 松本市社会福祉協議会等が設置する成年後見支援センターの運営を支援するなど、認知症高齢者の権利擁護に取り組みます。

◆基本施策（４）－３

障害者がいきいきと安心して地域で暮らすための支援の充実

現状

- ・ 松本地域における障害者数は、3障害（身体・知的・精神）ともに増加傾向にあり、身体障害者が18,945人、知的障害者が3,008人で、精神保健福祉手帳の交付者数が、2,742人となっています。（平成24年3月31日現在）
- ・ 平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、障害者が地域生活を送る上で必要となるグループホーム・ケアホーム等「住まいの場」及び就労継続支援施設等「就労や日中活動の場」の環境整備や相談支援体制の充実等が進められています。
- ・ 松本地域の企業等における障害者の雇用率は1.86%であり、県平均の1.82%を若干上回っています。（平成23年6月現在）

課題

- ・ 「長野県障害者プラン」に基づき、障害者が安心して暮らせる地域づくりと社会参加の促進に向け、地域における住まいの場や日中活動の場の環境整備、相談支援体制の強化等、福祉サービスの一層の充実が必要となっています。
- ・ 自立支援協議会、企業、関係機関等との連携協力による更なる障害者の就労を促進する必要があります。
- ・ 適切な指定障害福祉サービスのための事業者実地指導を充実する必要があります。



目指す姿

「障害のある人もない人もお互いに個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として『居場所と出番』を見出すことのできる社会」の実現を目指します。

施策の方向性

- ① 障害者が必要とする福祉サービスを受けられるよう、県と市村が連携をしながら、事業者への支援を行うとともに、障害福祉サービスの円滑な実施を図ります。
- ② 障害者の就業を積極的に支援し雇用を促進します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 市村と連携し、障害福祉サービス事業者に対し、運営や報酬算定等の基準について周知徹底させ、より高いレベルでの運営を指導します。
- ・ 新体系サービスの基盤整備等に係る施設・設備改修を支援します。
- ・ 障害者総合支援法（平成25年4月施行）に基き、相談支援事業を始めとする圏域の障害福祉に関するシステムづくりを、県・市村・事業者等により組織する自立支援協議会を通じて協議します。
- ・ 市村の実施する地域福祉事業（障害者支援事業）を支援します。
- ・ 求人開拓員による職業相談や職業紹介など就職困難者の就業を積極的に支援するとともに、障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施します。

■ 市村

- ・ 県と連携し、障害福祉サービス事業者に対し、運営や報酬算定等の基準について周知徹底させ、より高いレベルでの運営を指導します。
- ・ 自立支援協議会や障害者総合支援センターと連携し、障害（児）者の状況に即した障害者サービスを提供します。
- ・ 関係機関と連携し、訓練や就労の確保、グループホーム、ケアホームの拡充の支援及び相談支援体制の整備を図ります。
- ・ 松本市社会福祉協議会等が設置する成年後見支援センターの運営を支援するなど、障害者の権利擁護に取り組みます。

◆基本施策（４）－４

健康づくり、生活習慣病対策の推進

現状

- ・生活習慣病が増加しており、死因の半数以上が、悪性新生物（がん）、脳血管疾患（脳卒中）、心臓病のいわゆる３大生活習慣病となっています。松本地域は、脳血管疾患による死亡率は全国と比較して高くなっています。
- ・松本地域における３大生活習慣病による死亡率は、高いまま推移しています。
- ・自殺死亡率は、県全体及び全国とほぼ同じ水準となっています。

課題

- ・住民一人ひとりの健康に対する意識を向上させるため、食育などの健康増進対策及び生活習慣病対策の推進が求められています。
- ・がんの早期発見のため、検診受診率の向上が求められています。
- ・自殺者の減少に向けた効果的な自殺防止対策を推進する必要があります。



目指す姿

すべての人たちが、健康ではつらつと、生きがいを持って生活し、実り豊かな人生を送ることができる社会の実現を目指します。

施策の方向性

- ① 生活習慣病の予防を目的とした食習慣を身に付けた人の増加に取り組みます。
- ② たばこの害から身を守るよう取り組みます。
- ③ がんの早期発見に努めます。
- ④ 自殺対策を含めたこころの健康づくりの推進に努めます。
- ⑤ 運動習慣のある人の増加に努めます。
- ⑥ 健康づくりを進める人材の育成に努めます。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・市村と連携し、野菜を食べようキャンペーンの実施、３つの星レストランの登録の推奨、食事バランスガイド説明会の開催など、食育に関する取組を推進します。
- ・市村と連携し、おいしい空気の施設の登録推奨、防煙教室出前講座の実施など、たばこ対策に関する取組を推進します。
- ・市村と連携し、がん予防研修会の開催、検診率向上のための啓発など、がん対策に関する取組を推進します。
- ・自殺対策啓発の実施など、こころの健康づくり対策に関する取組を推進します。
- ・食生活改善推進員・ゲートキーパーなど健康づくりを進める人材の育成に努めます。

■ 市村

- ・県等と連携し、市村健康増進計画を策定し、計画に沿った健康づくりを進めます。
- ・県等と連携し、野菜を食べるなどの食事バランスのわかりやすい考え方の周知、地産地消や食品ロス対策につながる３つの星レストランの登録の推奨など、食育に関する取組を推進します。
- ・県等と連携し、特定健診の受診率の向上と特定保健指導による生活習慣病予防を目指します。

- ・ 県等と連携し、がん予防研修会の開催、検診率向上のための啓発など、がん対策に関する取組を進めます。
- ・ 県等と連携し、熟年体育大学、健康づくり教室など住民主体の健康づくり実践型講座を実施します。

◆基本施策（４）－５

ハード・ソフト対策が一体となった安全・安心で災害に強い地域づくり

現 状

- ・ 松本地域は急峻な地形と糸魚川静岡構造線による断層や褶曲が発達した複雑な地質のため、土砂災害危険箇所が多数存在し、古くから河川の氾濫、地すべりや土石流などの土砂災害などが多発しています。
- ・ 奈良井川を始めとした市街地を流れる河川の多くは、依然として流下能力が小さく、浸水被害の危険性が存在しています。
- ・ 各市村では、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したハザードマップの作成が順次進められています。

課 題

- ・ 河川や砂防施設の計画的な整備が必要です。
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定及びハザードマップの作成が必要となっています。



目指す姿

ソフト・ハード対策を効果的に組み合わせた減災対策を推進し、自然災害による被害を最小限に抑え、住民の生命と財産を守ります。

施策の方向性

- ① ハード対策として、河川、砂防及び治山の施設整備を推進します。
- ② ソフト対策として、砂防基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行います。
- ③ 作成されたハザードマップを基にした安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 土石流が発生するおそれがあり、緊急に対策が必要な溪流について、砂防・治山施設の整備を進めます。
- ・ がけ崩れにより家屋に損害を及ぼすおそれがあり、緊急に対策が必要な箇所について、急傾斜地対策施設の整備を進めます。
- ・ 地すべり発生のおそれのある斜面について、地すべり対策施設の整備を進めます。
- ・ 治水効果を高めるための河川施設の整備を進めます。
- ・ 土砂災害防止法に基づく砂防基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行い、ハザードマップ作成の支援を行います。

■ 市村

- ・ ハザードマップを作成します。
- ・ ハザードマップを利用し、災害発生時には住民などが迅速・的確に避難を行うことができるよう情報提供することで、二次災害発生予想箇所を避けることができ、災害による被害の低減を図ります。

◆基本施策（４）－６

災害に強く安全な道路の整備

現状

- ・ 松本地域では災害時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路として、長野県地域防災計画において、第一次震災対策緊急輸送路が 12 路線、第二次震災対策緊急輸送路が 13 路線、それぞれ定められています。
- ・ 他圏域や地方中心都市を結ぶ緊急輸送路、避難路、連絡道路に未整備の狭隘部や脆弱部などが存在しています。

課題

- ・ 大規模災害等における県と市村の役割分担を確立する必要があります。
- ・ 緊急輸送路、避難路、連絡道路における狭隘部や脆弱部の整備推進が必要です。
- ・ 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震補強及び老朽化対策が必要です。



目指す姿

災害時の道路及び橋梁の被害が緊急物資の輸送及び防災活動等の妨げにならないよう、災害に強い道路・橋梁づくりを進め、安全で円滑な道路交通を確保します。

施策の方向性

- ① 道路や橋の防災・補修対策により、災害時の緊急輸送路を確保します。
- ② 未整備により交通の支障となっている狭隘部や脆弱部の改良等により、安全で円滑な道路交通を確保します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 道路法面からの落石などを未然に防止する施設の整備を進めます。
- ・ 橋梁の耐震補強や老朽化対策を進めます。
- ・ 未整備の狭隘部や脆弱部の道路整備を進めます。

■ 市村

- ・ 大規模な災害に備え策定した市村の地域防災計画に沿って、パトロール等を行い被害状況を把握し、関係機関と連携を図り、交通規制、応急工事を行います。
- ・ 市村が定めた耐震補強や老朽化対策が必要な箇所の対策に引き続き取り組みます。

◆基本施策（４）－７

地震、火山噴火等に備えた防災体制の強化及び建築物耐震化の推進

現状

- ・ 松本地域は、南北に縦断する「糸魚川－静岡構造線断層帯」を抱え、今後 30 年以内にM8クラスの地震が14%の確率で発生するとされており、大きな被害発生が想定されています。
- ・ 松本地域には、焼岳・乗鞍岳・アカンダナ山の3つの活火山があります。特に、焼岳は、「活動度が高い活火山」（気象庁）とされており、平成23年には、気象庁の「噴火警戒レベル」の導入にあわせ、防災行動の指針となる「焼岳火山防災計画」が策定されています。
- ・ 昭和56年以前の住宅は、耐震性能がこれ以降のものに比べると劣るものが多数あり、大規模地震に被災した場合、大きな被害を受ける可能性が高まっています。

課題

- ・ 様々な危機管理事象に対し迅速かつ的確に対応できる体制を整備する必要があります。
- ・ 災害の多様化・大規模化に対応するための関係防災機関による連携が必要です。
- ・ 自主防災力の向上が求められています。
- ・ 総合的な火山防災対策の推進と県境を越えた関係防災機関の連携が必要です。
- ・ 耐震性能の劣る建築物について、耐震性能の向上が必要です。



目指す姿

地震や火山噴火等の自然災害に備え、危機管理体制を整備するとともに、関係防災機関との緊密な連携の下、地域防災力の向上に努め、想定される被害の軽減を図ります。また、県民の生命及び財産を保護するため、建物の耐震化を促進します。

施策の方向性

- ① 災害など危機管理事象が発生した際に、迅速に対応できる体制の整備を図ります。
- ② 自主防災組織の設置・育成を支援し、自助・共助の取組を進めます。
- ④ 岐阜県、長野県両県の関係機関と連携し、焼岳の火山防災対策を推進します。
- ⑤ 建築物の耐震診断の実施と、耐震診断の結果、耐震性能の劣る建築物への改修を支援します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 災害対策本部松本地方部の初動体制を確保するために総合防災訓練などを実施するとともに、市村など関係機関との緊密な連携関係を構築し、災害時に迅速に対応できる体制を整えます。
- ・ 自治組織等が取り組む自主防災組織の設置・育成を支援します。
- ・ 「焼岳火山噴火対策協議会」を通じ、両県の関係防災機関との緊密な連携の下、焼岳火山防災訓練の実施や火山防災マップを作成するなど、焼岳火山防災対策を推進します。
- ・ 住宅の耐震診断に要する経費、耐震改修工事に要する経費に対する助成を行うなど、住宅・建築物耐震改修の促進を図ります。

■ 市村

- ・ 市村地域防災計画に基づき、災害時に迅速に対応できる体制の整備を図ります。
- ・ 住民の支え合いや自主防災組織の組織化等自助・共助の取組を進めるなど、地域防災力の向上を図ります。
- ・ 「焼岳火山噴火対策協議会」を通じ、両県の関係防災機関との緊密な連携の下、焼岳火山防災訓練の実施や火山防災マップを作成するなど、焼岳火山防災対策を推進します。
- ・ 住宅の耐震診断に要する経費、耐震改修工事に要する経費に対する助成を行うなど、住宅・建築物耐震改修の促進を図ります。